

国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

（開催要領）

- 1 日時 平成27年12月3日（木）14:44～15:02
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
※提案者はSkypeにて、新潟県行政庁舎会議室から出席
- 3 出席

<WG委員>

- 座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長
大阪大学社会経済研究所招聘教授
- 委員 原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

<提案者>

- 利根川 雄大 新潟県産業労働観光部産業振興課長
- 大橋 敦史 新潟市経済部産業政策課長補佐
- 阿部 武 聖籠町東港振興室長

<事務局>

- 藤原 豊 内閣府地方創生推進室次長
- 田中 誠也 内閣府地方創生推進室参事官

（議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 エネルギー戦略特区
- 3 閉会

○藤原次長 それでは、新潟県、新潟市、上越市、聖籠町、4つの自治体の共同提案でございますが、この秋の提案に御応募いただいて、これは春の提案もいただいたのですね。大変済みません。事務局の不手際がございまして、こういった形で、少し時期がずれてヒアリングということになってしまいました。ぜひ、こちらも今回の3次指定の選定対象にさせていただくべく、今日は急遽ですが、ヒアリングをさせていただくことになりました。自治体の方々、本当にまことに申しわけございませんが、ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、八田座長、よろしくお願いいたします。

○八田座長 座長の八田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、私ども事務局の不手際で大変御迷惑をおかけしました。申しわけありません。

こういうことは二度とないようにしたいと思います。

それでは、早速御説明をお願いいたします。

○利根川課長 音声は大丈夫でしょうか。

○八田座長 大丈夫です。

○利根川課長 では、早速でございますが、提案内容を説明させていただきます。

本提案につきましては、新潟県、新潟市、上越市、聖籠町の連名という形で提案をさせていただいております。

お手元に概要の1枚紙と、詳細の説明資料があるかと思えます。

まず、詳細版の4ページをお開きいただけますでしょうか。こちらに「新潟県の強み」ということで、今回の提案の背景を書かせていただいております。

新潟県につきましては、(1)にありますように、天然ガスなどの資源が賦存している地域でございます。天然ガスにつきましては、全国生産量の約8割を占めているという状況でございますし、国の調査で新潟県沖にはメタンハイドレートの賦存も確認されているという状況です。

それと関連いたしまして、(2) LNGの受け入れ基地であったり、パイプライン、また、天然ガスを貯蔵することができる、枯渇したガス田が多く立地しております。こういうものがございまして、国内の供給ラインを効率的に多重化できるポテンシャルを持っていると考えております。実際、東日本大震災の際は、仙台まで延びているパイプラインによりまして、ガスの供給を行いまして、早期の復旧完了につながったものと思っております。

また、3点目、北東アジアまたは関東地域との近接性がございまして、北東アジアは、調達先の多角化の有力候補として挙げられてございまして、LNGの供給という観点で、大消費地である関東地域と近接をしているという立地的条件を有してございまして。

最後、4点目でございますけれども、海洋の再生可能エネルギーの発展性ということで、一つ、地域資源の代表といたしまして、海洋エネルギーというものを挙げさせていただいております。長大な海岸線を持っている新潟県は、潮流、洋上風力などのポテンシャルを有してございまして、先般、国のほうの実証フィールドにも選定されているという現状でございます。

こちらにはございませんが、そのほかにも、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入を多角的に展開をしているという現状でございます。

では、提案内容について、時間が限られていますので、詳細版ではなくて概要版、ポイントと書かせていただいているもので説明させていただきます。

今、申し上げた強みを背景にいたしまして、大きな柱として3点挙げさせていただいております。

まず、1点目、安定かつ安価な供給を実現して、日本経済を発展させるために、産業基盤を強化していく。こういう考え方に基きまして、国内供給ラインの多重化、調達先の多角化、国産資源の開発、こういったところが重要と考えてございまして。

2点目、そのような1点目に関連いたしまして、クリーンかつ経済的なエネルギーの需給を実現し、新しい市場を創造していく。こういった観点から、エネルギー消費において優位性があります天然ガスへの転換、シフトを促進するということと、新潟県が有している地域資源を活用いたしまして、海洋再生可能エネルギーの活用を促進していくという提案が、2本目の柱でございます。

最後、3点目、以上2点に関わる考え方で、国内投資をより効率的に行わせる産業競争力の確保につなげていきたいと、そういった観点から、関連する技術開発や生産活動を集中的に推進していくという考え方で、3本柱とさせていただいております。

主な提案内容、今の3本柱の中から特徴的なものを挙げさせていただきます。

まず1点目に、一番上の1本目の柱の④枯渇ガス田の利用を挙げさせていただいております。現状、国内産のガスにつきましては、枯渇ガス田に貯蔵することが認められておりますが、海外から調達した天然ガスを地下貯蔵するための体系的な法律がないという状況でございます。その法整備について提案をさせていただいているという状況でございます。

また、2点目、そのように貯蔵したガスの活用という観点からも関連していることでございますが、その下側、①ガス火力発電所の新增設をする際に、環境アセスメントの審査期間の短縮であったり、再掲でございますが、地下貯蔵の法整備ということも挙げさせていただきます。

また、その下側、3点目でございます。④海洋再生可能エネルギーというものについて、先ほど申し上げたように国の実証フィールドに選定されているということで、民間での取組が少しずつではありますが、進んでございます。

その取組を一層後押ししていただくためにも、現在、FITの対象になってございませぬので、潮流、海流などをもとにした発電、そういったエネルギーをFITの対象化にしていただくとともに、グリーン投資減税の対象化というところを提案させていただきます。あわせて、リードタイムの短縮の観点から、環境アセスメントの審査期間の短縮を提案させていただきます。

以上が特徴的なところでございまして、あとは、さまざまな税制改革が行われていると承知しておりますが、そういう観点から、減税の延長、拡充を網羅的に散らばせていただいているという状況でございます。

最後に、関連する動きとして、県といたしましては、特区の選定を待たずしてということで、メタンハイドレートや枯渇ガス田については研究会を設立いたしまして、論点の整理や企業等への情報共有など、民間の取組の後押しをしているという状況でございますし、海洋エネルギーにつきましては、実証フィールドを活用した取組を進めているという状況でございます。

非常に簡単ではございますが、説明については以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

規制改革というよりは、新しい法整備をというのが結構あったと思うのですね。地下貯蔵の法整備なんかその一つですし、これについて、具体的な案をお持ちなのですか。こういう点について法整備してほしいという。

○利根川課長 今、おっしゃったように、規制があるというわけではなくて、それに伴うというか、するための法整備がないということなのですけれども、現状、説明で申し上げたように、海外産ガスの貯蔵をするためのきっかけとなるような制度だったり、法整備という考え方でおります。

まだ具体的なレベルではございませんが、民間の声なども拾って、そういったところを整理するために、今、研究会を県のほうでやらせていただいているという状況でございます。

○八田座長 研究会でできた案を法律に生かしたいということですね。

○利根川課長 はい。要は、提案というか、これまでも要望などはさせていただいておりますので、ただ法整備というだけではなくて、例えば活用の仕方とか、整備によってもたらされる効果とか、そういうところも研究というか、今、考えているという状況でございます。

○八田座長 天然ガスの地下貯蔵の法整備についても同じような状況ですか。

○利根川課長 申しわけございません。少し聞き取りづらかったのですが。

○八田座長 そうか。海外産のものだけですね。それは結構です。

2番目は、環境アセスに関して、審査期間を短縮するというのが何か所かありますが、これはどういう点については短くしてもよいだろうということですか。どこが不必要な時間をとっている項目だと御指摘なのですか。

○利根川課長 現状、国のほうでもさまざまな検討がされているというのは承知してございますが、やはり実際に民間の動き、声などを聞いておりますと、再生可能エネルギーのネックになるものが採算性の考え方。あと、そこにリードタイムがどれぐらい必要か、そういうところがございまして、例えば国の審査期間であったり、そのプロセスにおける短縮という考え方で考えております。

○八田座長 具体的に、これについてはもっと短縮できるのではないかという項目があるわけではない。

○利根川課長 はい。現状では、やや大ざっぱな提案になってございますが、そういう状況でございます。

○八田座長 わかりました。

では、原委員。

○原委員 今の点ですけれども、これは審査期間を短くしたほうが良いというのは、やりやすくなるというのはそれはそうだと思うのですが、環境に悪影響のない形でどこを省略できるのかといったようなところまで踏み込まれていると議論がしやすくなると思いますが、そこはいかがでしょうか。

○利根川課長 再生可能エネルギーに関しては、特に洋上風力とか、海洋エネルギーという話があれば、地元の方の同意とか、そういったところは必要だと思いますので、そういうところはもちろん最低限というか、前提に置いた上で、短縮できるところを短縮いただきたいという考え方でございます。

○八田座長 関連してですが、ガス火力発電所についても環境アセスメントの審査期間を短縮してほしいと書いてあるのですが、これについてはどういう項目について短縮してほしいのでしょうか。

○利根川課長 すみません、聞き取りづらかったものですから。

○八田座長 ガス火力発電所について、環境アセスメントの審査期間を短縮したいと書いてあるのですが、これについてはどのような項目について短縮可能だとお考えでしょうか。例えば排出ガスのことなのか、それとも、鳥が飛んでくるものの邪魔になるのか、いろんなチェックをする項目があると思いますが、どういう項目ならばもっと短くしても環境に悪影響を与えないで短縮ができるとお考えでしょうか。

○利根川課長 具体的に、全体観というところでして個別にここがということは、提案の中ではありません。

○原委員 事務局で少しやりとりをされていると思うのですが、可能な範囲でお話しただいて。

○田中参事官 事務局で春の提案をいただいていますので、関係省庁との協議状況を簡単に御説明申し上げますと、今、提案者の方から御説明がございましたが、枯渇ガス田の貯蔵につきましては、ガス田の枯渇が減衰となりまして、貯蔵可能量が相当量増大した時点で、事業者のニーズ等も踏まえながら、今後、法的あるいは技術的な検討を進めていくということでございます。引き続き、検討の項目に載っております。

あと、固定価格買取制度の対象化につきましては、商用化に向けた技術開発がまず、大事だろうということで、経産省のほうで事業化を行っておりまして、海洋エネルギーの発電技術の技術開発について、事業を行っておりまして、これは23年度から行っていますが、これを踏まえて、いろんな課題等を検討して、技術開発の確立に努めていくということで、これも継続して進んでおります。

最後に、アセスメントの期間短縮につきましても、環境省、経産省両省で、全国的な措置として必要な対策について、これも継続して検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○原委員 何か最後のところ、もう少し前向きに、紙を見るとなっていますけれども、そうでもないのですか。

○田中参事官 全国的な措置として必要な対策を検討していくとしておりますので、経産、環境両省で検討するというところでございます。

あと、短縮につきましては、この迅速化に向けての両省での連絡会議の中間報告というのも出ていまして、基本的に全体で150日程度確保されているものを、45日程度に短縮する

というさまざまな取り組みがなされて、迅速化についても達成されつつあるという状況で
ございます。

以上です。

○八田座長 今の45日というのは再生エネルギーについてですか。

○田中参事官 洋上を含む風力発電の環境アセスメント。

○八田座長 風力発電について。それはいつごろ45日になりそうなのですか。

○田中参事官 この45日に短縮することを目指しまして、この審査についての期間短縮の
いろんな取り組みというものが提言されておりまして。

○藤原次長 いつ目指すことになっているの。

○田中参事官 済みません、そこはちょっと確認いたします。即答できません。

○八田座長 いつかということは今、わからないらしいのですが、45日ということで、か
なり積極的に検討が進んでいるというのが事務局からの報告です。

○藤原次長 中間報告そのものは今、ありますか。

○田中参事官 ございます。

○藤原次長 そこには書いていないですか。

○田中参事官 ちょっと審議していただいている中で確認しておりますので。

○八田座長 では、大体こんなところでよろしいですか。

それでは、今、いろいろお話を伺って、御提案内容はよくわかりましたので、こちらで
また検討させていただきます。

どうもありがとうございました。

○利根川課長 ありがとうございました。